

令和6年度 学校協力貸出の御案内

《こんなときに御利用ください》

- ・授業や特別活動で図書資料を使いたいが、校内の資料だけでは足りない場合。
- ・読書指導の一環として本を借りたい場合。

《利用方法》

- ・事前に申込みが必要です。
- ・協力貸出申込書に記入の上、受取希望日の**1週間前までに、中央図書館**にファクスにてお申込みください。(FAX:52-2705)

※急に資料が必要になったときは、申込書をファクスした後に電話で御連絡ください。

(TEL:51-4946) 内容によっては資料が揃えられないことがあります。御了承ください。

※図書館から問い合わせる場合がありますので、申込書の連絡先は TEL・FAX とも必ず御記入ください。

『学校協力貸出申込書』のダウンロード『大型絵本リスト』の閲覧はこちらから
→富士市立図書館ウェブサイト
(富士市立図書館 HOME/利用案内/3. 支援のページ/3-1. 学校支援)

《貸出冊数・貸出期間》

調べ学習に使う資料	40冊まで	2週間	延長は できません
読書指導に使う読み物・絵本	100冊まで	1か月	
大型絵本・大型紙芝居	3点まで	2週間	
複製絵画	無制限	1か月	

*内容によっては貸出冊数、貸出期間など御希望に沿えない場合があります。

《受取について》

- ・中央図書館児童カウンターにてお受取りください。

《返却について》

- ・中央図書館児童カウンターにお持ちください。
- ・いくつかの単元で同時に御利用の場合は、単元ごとに残りがないかどうか、返却の前によく御確認の上、お持ちください。

《資料を紛失・汚破損した場合》

- ・資料を紛失あるいは汚損・破損した場合は、お申出ください。また、破損した資料は修理せずにそのままの状態でご返却ください。
- ※郷土資料などは、同じものが購入できない貴重な資料も多くあります。大切に扱ってください。

《お願い》

- * 学校図書館に協力貸出をするという形を取っていますので、貸出返却の手続きは原則として学校司書の方をお願いします。
- * 貸出・返却とも開館時間内をお願いします。返却はその場で返却漏れがないか確認をします。
- * 協力貸出で利用した資料のうち、良かったものを教えてください。資料の購入などの参考にしたいと思います。
- * 視聴覚資料（CD・DVD等）は貸出できません。
- * 学校司書の方が図書館で直接本を選ぶ必要がある場合は、カウンターで申請書を記入の上、貸出手続きをしてください。

学校協力貸出についての申込み・問合せ

富士市立中央図書館（学校協力貸出）

担 当 山本・雨森・中田・久能・渡邊

TEL 51-4946

FAX 52-2705